

国指定文化財の指定等について

1 国指定史跡の追加指定

国の文化審議会（会長：島谷弘幸^{しまたにひろゆき}）は、令和 7 年 12 月 19 日（金曜日）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、国史跡「下寺尾官衙遺跡群」^{しもてらおかんがいせきぐん}「下寺尾西方遺跡」^{しもてらおにしかにたいせき}（茅ヶ崎市）について指定地の範囲を追加するよう、文部科学大臣に対して答申し、その後、令和 8 年 2 月 17 日（火曜日）付け官報において、指定地の範囲を追加する旨の告示を行いました。

なお、現在の本県の国指定「史跡名勝天然記念物」は累計で 73 件（史跡 60 件、史跡及び天然記念物 1 件、名勝 4 件、名勝及び史跡 2 件、天然記念物 6 件）となりますが、本件は追加指定のため、前回から件数の変更はありません。

[令和 7 年 12 月 19 日答申、令和 8 年 2 月 17 日官報告示]

しもてらおかんがいせきぐん
下寺尾官衙遺跡群（写真①～⑦）

所在地 茅ヶ崎市下寺尾字西方 549 番 2 外 94 筆等

追加指定地 茅ヶ崎市下寺尾字西方 137 番 2 外 15 筆

指定面積 64,640.90 m²（うち今回追加指定面積 2,969.33 m²）

概要 神奈川県東部に所在する相模国高座郡家と考えられる官衙遺跡群。既指定地の北東部には、7 世紀末から 8 世紀中葉まで 2 期に亘り変遷した郡庁や正倉^{ぐんちよう}、南部には七堂伽藍跡と呼ばれる郡寺^{ぐんでら}があり、郡家を構成する諸施設から成る。今回、条件の整った既指定地に近接している部分（全 16 筆のうち 7 筆は下寺尾西方遺跡と重複する地点）を追加指定した。

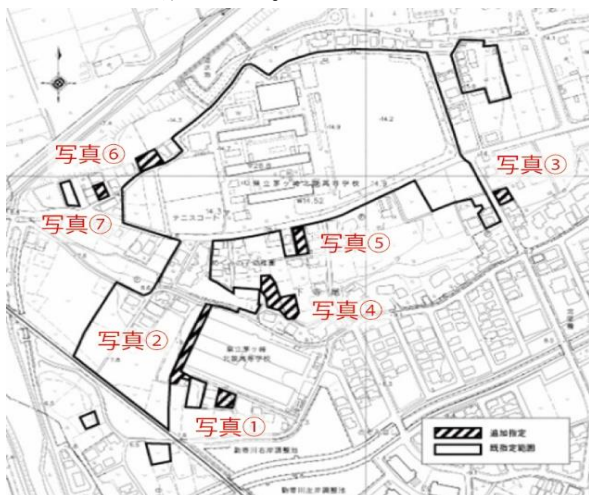
しもてらおにしかにたいせき
下寺尾西方遺跡（写真④～⑦）

所在地 茅ヶ崎市下寺尾字西方 341 番 1 外 58 筆等

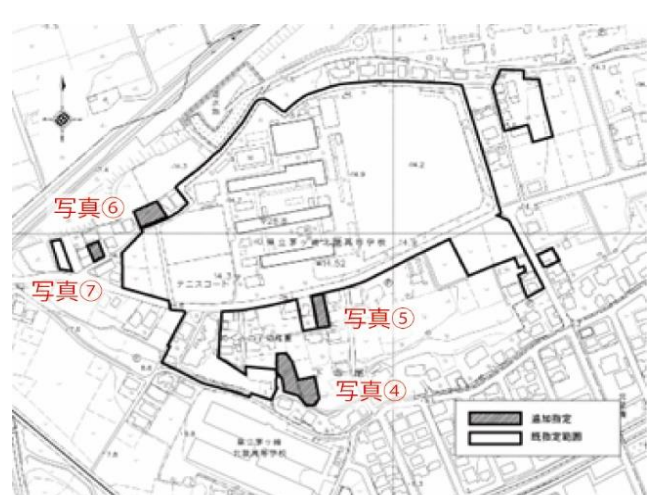
追加指定地 茅ヶ崎市下寺尾字西方 374 番 1 外 6 筆

指定面積 52,249.46 m²（うち今回追加指定面積 1,672.00 m²）

概要 本遺跡は、弥生時代中期後半の宮ノ台式期に営まれた環濠集落跡^{かんごう}で、拡張された段階では、南関東最大級の規模となる。石器と鉄器が出土し、南関東における鉄器化への実態を知ることができる。南関東における弥生時代中期後半の社会を知るうえで重要な遺跡である。今回、条件の整った既指定地に近接している部分（下寺尾官衙遺跡群と重複する 7 筆）を追加指定した。



下寺尾官衙遺跡群 指定範囲図



下寺尾西方遺跡 指定範囲図



写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥



写真⑦

2 国登録有形文化財（建造物）の新規登録

文部科学省は、令和8年7月9日（木曜日）付け官報において、「伊東医院診療棟」^{いとういいんしんりょうどう}（横浜市戸塚区矢部町）ほか4件（計3箇所）を、登録有形文化財（建造物）に登録する旨の告示を行いました。

現在、本県の国登録有形文化財（建造物）は累計で350件（180箇所）です。

また、国の文化審議会（会長：日比野 克彦^{ひびの かつひこ}）は、令和8年7月17日（金曜日）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、「金田家住宅主屋」^{かねだけじゅうたくおもや}（鎌倉市極楽寺）ほか8件（計5箇所）を登録有形文化財（建造物）に登録するよう文部科学大臣に対して答申しました。

答申のとおり告示されると、本県の国登録有形文化財（建造物）は累計で359件（185箇所）になります。

[令和8年7月9日告示]

伊東医院診療棟^{いとういいんしんりょうどう}

伊東医院住居棟^{いとういいんじゅうきょどう}

伊東医院門及び塀^{いとういいんもんおよびへい}

所在地 横浜市戸塚区矢部町

所有者 個人

建築年代 診療棟：大正14年／平成7年・令和2年改修

住居棟：昭和5年

門及び塀：昭和前期

件数 3件（1箇所）

特徴等 診療棟は、旧東海道戸塚宿沿いの敷地に北面して建つ。木造二階建半切妻造^{はんきりづまづくり}、外壁モルタル洗出仕上^{あらいだし}で上下窓を開ける。玄関ポーチの庇は幾何学意匠^{もちおくり}の持送で支え、正面軒に半円形の破風^{はふ}を飾る。地域医療を支えてきた診療所で、内部の室構成も良く残る上質な近代建築。

住居棟は、診療所の南側に西面して建つ。切妻破風を正面に見せた急勾配のスレート葺洋館^{きりづまはふ}の背面に、中廊下沿いに座敷を並べる和館を配す。座敷欄間^{くみこ}の組子は技巧的で、書院^{したじ}の下地窓など数寄屋風意匠^{すきやはふ}を取込む。破風に持送^{もちおくり}を付し、外観華やかな洋館付き近代和風住宅。

門及び塀は、旧東海道沿いに配されている。門柱は主体部^{きりいしぼり}を切石貼とする他はモルタル洗出^{あらいだし}で仕上げる。塀は出隅にアールを付け、腰は色を変えて横目地を切り、上部に木製ガラリを嵌込んだ開口を連続的に穿つ。全体に丁寧なつくりで診療所とともに歴史的景観を形成する。

基準 診療棟、住居棟：登録有形文化財登録基準2号該当（造形の規範となっているもの）

門及び塀：登録有形文化財登録基準1号該当（国土の歴史的景観に寄与しているもの）



伊東医院診療棟



伊東医院住居棟



伊東医院門及び塀

につかわけじゅうたくおもや
新川家住宅主屋

所在地 横浜市旭区今宿南町

所有者 個人

建築年代 明治中期／昭和 10 年頃増築

件数 1 件（1 箇所）

特徴等 八王子街道南方の丘陵斜面に東面して建つ農家の主屋。入母屋造平入茅葺で、軒をせがいにつくり、内部は北側を土間とした整形四間取。小屋内に二層の床を張って蚕室とし、両妻に通風や採光用の窓を開ける。明治期に当地に数多く建てられた養蚕農家の好例。

基準 登録有形文化財登録基準 1 号該当（国土の歴史的景観に寄与しているもの）



新川家住宅主屋

すずきけじゅうたくおもや
鈴木家住宅主屋

所在地 逗子市久木

所有者 個人

建築年代 昭和 23 年頃／昭和 30 年頃増築、平成 15 年頃改修

件数 1 件（1 箇所）

特徴等 昭和戦前期に集落移転で造成された逗子駅北側の住宅地にある主屋。東面して建つ寄棟造^{よせむねづくり}、^{さんかわらぶき}瓦葺で、玄関脇に和風の客間を設け、中廊下の南に座敷を並べ、奥に離れを配する。^{さしがもい}差鴨居や大黒柱に移転前の旧材を転用。床廻りなど、銘木を用いた良質な近代和風住宅。

基準 登録有形文化財登録基準 2 号該当（造形の規範となっているもの）



鈴木家住宅主屋

[令和 8 年 7 月 17 日答申]

かねだ けじゅうたくおもや
金田家住宅主屋

所在地 鎌倉市極楽寺

所有者 個人

建築年代 明治 18 年／昭和 39 年改修

件数 1 件（1 箇所）

特徴等 極楽寺門前に位置する旧名主の主屋。東面して建ち、^{けたゆき}桁行 19 メートル、^{はりま}梁間 9 メートル、^{いりもやづくり}入母屋造で四周に^{げや}下屋を廻らす。^{むつまどりへいめん}六間取平面で土間上部は豪壮な井桁状の^{いげたじょう}梁組を現し、^{はりぐみ}ヒロマに成の^{さしがもい}高い^{しきだい}差鴨居を用いる。^{ざしきかざり}式台や座敷飾を完備したオクの存在が家格を示す。

基準 登録有形文化財登録基準 2 号該当（造形の規範となっているもの）



金田家住宅主屋

きゅうおさらぎじろうちやてい
旧大佛次郎茶亭

所在地 鎌倉市雪ノ下

所有者 一般社団法人 大佛次郎文学保存会

建築年代 大正8年／令和5年改修

件数 1件（1箇所）

特徴等 鶴岡八幡宮の南方に位置する茅葺建築。南面して建ち庭に面して随所に銘木をあしらう茶室を二室並べる。西室は床脇に円窓を開け違棚を配すなど斬新な意匠。鎌倉では希少な関東大震災以前の建物で、小説家大佛次郎がサロンとして使用した、上質な数寄屋風建築。

基準 登録有形文化財登録基準2号該当（造形の規範となっているもの）



旧大佛次郎茶亭

うつもちじんじゃほんでん
宇都母知神社本殿

うつもちじんじゃはいでん へいでん
宇都母知神社拝殿及び幣殿

うつもちじんじゃしょうろう
宇都母知神社鐘楼

所在地 藤沢市打戻

所有者 宗教法人 宇都母知神社

建築年代 大正15年

件数 3件（1箇所）

特徴等 本殿は、市北部に位置する式内社。桁行三間、梁間二間の神明造で、コンクリート基壇上に南面して建ち、縁を高く張る。棟持柱を立て、妻は扱首と束で飾る。破風の先端が千木となり、鞭懸と堅魚木を備える。復古的で簡明な意匠をもつ、関東大震災後の復興社殿。

拝殿及び幣殿は、本殿南方に南面して建つ。拝殿は桁行三間、梁間三間、幣殿は桁行三間、梁間一間で、内部はいずれも土間とする。拝殿は神明造で千木と堅魚木をあげ、正面は両折戸と引違格子戸からなる。素木の太い軸部や簡明な意匠が古式を示し、本殿と調和する。

鐘楼は、境内南西の飛び地に建つ。南北棟の入母屋造瓦棒鉄板葺で、社殿とは対照的に反りの付いた屋根が深い軒をつくる。四方転びの角柱を腰貫、頭貫で固め、組物は出三斗で中備に臺股を配し、木鼻は獅子とし格天井を張る。参道沿いの景観を構成する風格ある鐘楼。

基準 本殿：登録有形文化財登録基準2号該当（造形の規範となっているもの）

拝殿及び幣殿、鐘楼：登録有形文化財登録基準1号該当（国土の歴史的景観に寄与しているもの）



宇都母知神社本殿



宇都母知神社拝殿及び幣殿



宇都母知神社鐘楼

おゝすみ山莊主屋^{さんそうおもや}

所在地 伊勢原市大山

所有者 個人

建築年代 安政 5 年（1858）／明治 20 年頃・大正後期増築、昭和 40 年頃増改築

件数 1 件（1 箇所）

特徴等 大山寺門前の参詣道に北面して建つ、先導師旅館の主屋。二階建鉄板葺の東棟と西棟の間に玄関を設けてコの字平面とする。各階に床の間を備えた客室を配し、二階は天井を低く張り、南西部に神前を設けて大型神殿を安置するなど往事の講中宿^{こうちゅうやど}の様相を今に伝える。

基準 登録有形文化財登録基準 1 号該当（国土の歴史的景観に寄与しているもの）



おゝすみ山荘主屋

きゅうつちやけじゅうたくてんぽけんおもや
旧土屋家住宅店舗兼主屋

きゅうつちやけじゅうたくしよいんどう
旧土屋家住宅書院棟

きゅうつちやけじゅうたうちぐら
旧土屋家住宅内蔵

所在地 足柄下郡真鶴町岩

所有者 真鶴町

建築年代 店舗兼主屋：明治 25 年／大正 12 年頃改修

書院棟：大正 12 年頃

内蔵：明治 25 年／大正 12 年頃改修

件数 3 件（1 箇所）

特徴等 店舗兼主屋は、真鶴町の旧岩村中央部に位置する石材業者の住宅。^{きりづまづくりひらやだててつばんぶき}切妻造平屋建鉄板葺。
東西面の中央に玄関、内玄関を設け^{なかろうか}中廊下で繋ぎ、北に店と台所、南に広間と茶の間を配す。
間取りの改造は認められるが、ケヤキの大黒柱や差鴨居などを残し石材業者の繁栄を伝える。
^{さしがもい}

書院棟は、店舗兼主屋の西に接続する座敷棟。^{さんがわらぶき}棧瓦葺主体部に鉄板葺の下屋を廻らし、
南及び東面に^{みがきまるた}磨丸太の長材を軒桁に用いて^{のきげた}広縁を設ける。座敷は床の間、^{ひろえん}違棚、^{ちがいだな}付書院
を備え、北面は透かし^{いたらんま}彫板欄間を建て次の間が連なる。良材を用いた端正な意匠が造形の規範となる。

内蔵は、書院棟の西方に接続する、二階建土蔵。^{どぞう}土蔵造、^{どぞうづくり}切妻造^{きりづまづくり}棧瓦葺。^{さんがわらぶき}基礎は安山
岩^{ぬのづみ}布積とし、外壁は腰部モルタル洗^{あらいだし}出仕上、上部漆喰仕上。^{さおぶち}二階に棹縁天井を張り、一階
床と二階天井に換気口を設ける機能的なつくり。関東大震災後^{すじかい}に筋違補強を施した石材業者の家財蔵。

基準 店舗兼主屋、内蔵：登録有形文化財登録基準 1 号該当（国土の歴史的景観に寄与しているもの）

書院棟：登録有形文化財登録基準 2 号該当（造形の規範となっているもの）



旧土屋家住宅店舗兼主屋



旧土屋家住宅書院棟



旧土屋家住宅内蔵